

2013年 東京弁護士会新年式

総務委員会委員長 若松 巖 (36期)

年末から例年にない寒波が我が国を襲い、寒い日々が続くなか、東京弁護士会新年式は、2013年1月10日午前10時30分から弁護士会館クレオで開催された。



式辞を述べる齋藤会長

1 齋藤義房会長の式辞

新年の挨拶のあと、齋藤会長は昨年12月に逝去された第一東京弁護士会の故樋口一夫元会長に対する弔意を表明され、同元会長の遺志を継いで会務に邁進することを表明された。続いて、当会は昨年蒲田法律相談センターを開設するとともに外国人の法律相談を専門とする弁護士法人東京パブリック法律事務所三田支所開設を支援し、さらに新規登録弁護士のクラス別編成による研修を開始したので、今年はこれらを軌道に乗せるべく努力する所存であること、震災及び原発事故被害者の救済をはじめ刑事及び民事の

分野で山積する課題があるので、これらの課題に全力で取り組む決意であることを表明された。

2 来賓の祝辞

山岸憲司日弁連会長は、被表彰会員及び永年勤続職員にお祝いの言葉を述べられた後、人権賞受賞者に対して長期に亘る人権擁護活動に敬意を表され、日弁連としては、今年もより良き司法を目指して全力で取り組む決意である旨を述べられた。

また、当会の元会員であられた山浦善樹最高裁判所裁判官は、現在の訴訟手続では、当事者間に情報量の面で大きな隔りがある場合があり、情報所有団体 (friend of the court) が裁判所に対して情報・意見を提供する制度を検討する必要があることなど実質的手続保障の観点から示唆に富む話を披露されたうえで、住みやすく平和な社会実現のために当会に期待するところが大きであると述べられた。

さらに谷垣禎一法務大臣から寄せられた祝辞では、裁判員裁判が円滑に実施される努力を重ね、また法テラスを通じて震災被害者救済に向けて一層の充実を図る所存である等の決意が表明された。

岡田雄一東京地方裁判所所長及び伊丹俊彦東京地方検察庁検事正のお二人は当会の活動に敬意を表されたうえで被表彰者及び人権賞受賞者に対して祝辞を述べられたが、

岡田雄一東京地裁所長は、裁判員裁判について、最高裁の裁判員裁判実施状況検証報告書で指摘された諸課題を踏まえて、制度の安定的運用の確立に向けての活動を続けたいこと、その他の司法の分野でも法曹三者との率直な意見交換を通じてより良き司法の実現に向けて法曹三者は協力してきたところであるが、なお当会の協力を得たいと述べられた。また、伊丹俊彦東京地検検事正は、裁判員裁判が順調に推移していることは法曹三者の協力の賜であり、東京地検としては迅速でわかりやすい裁判員裁判になるよう、また今後とも裁判員裁判をはじめとして捜査公判活動についてもさらに努力をする所存であることなどを話された。

3 先進会員等の表彰

在会50年表彰では、古谷明一会員が、90歳表彰では安原正之会員が、また80歳表彰では、手塚正枝会員がそれぞれを代表して表彰状を受け取られた。被表彰者を代表して90歳表彰の安原正之会員が謝辞の挨拶の中で、同会員が弁護士登録をした1950年の弁護士登録者は78名であったが、今日の若手弁護士の就職難を考えると弁護士の将来に一抹の不安を感じていると述べられた後、週末はテニスのレッスンを受けて、かつ法律の勉強もなお継続していることなどを述べられ、私たちが見習うべき旺盛な意欲を示された。

4 第27回人権賞

当会の人権賞選考委員会の西立野園子委員長から、第27回東京弁護士会人権賞の選考経緯と結果の説明がなされた。委員長の説明によれば、故原田正純氏は、胎児性水俣病を突き止めたほか、三井三池炭鉱の爆発事故調査、

カネミ油症の被害調査を通じて被害の実態を究明されたこと、無実のゴビンダさんを支える会は、長年にわたりゴビンダ氏及びその家族並びに弁護団を支え続け、ついに再審無罪判決に至ったこと、さらに小野寺利孝会員は、じん肺訴訟、中国残留孤児裁判等の政策形成訴訟を通じて被害者救済に尽力されたこと等が表彰の理由であるとの説明であった。いずれも当会の人権賞にふさわしい方々で、受賞者各位の謝辞のご挨拶に感激した次第であった。

5 新年祝賀会

新年の門出を祝った鏡開きに続き、竹之内明前年度会長の乾杯の音頭で新年祝賀会の宴が始まった。出席者は、新年式を含めて225名に達し、大橋正春最高裁判所裁判官にもご出席を頂いた。まさに新年の門出を祝うにふさわしい賑わしさであった。中締めでは、西尾則雄常議員会議長の音頭により万歳三唱が行われ、めでたく祝賀会はお開きになった。



新年の門出を祝う鏡開き。左から山岸日弁連会長、安原会員、斎藤会長